

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。11番笠原吉範君。

○11番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴者の皆様には朝早くからご苦労様でございます。久しぶりにですね傍聴席がにぎやかなので、いささか緊張しておりますが、一般質問を始めたいと思います。

議席番号11番、笠原吉範、通告に従いまして一般質問を行います。

質問の内容は、徒歩圏内児童生徒のスクールバスの乗車についてであります。

文部科学省は昨年10月30日に、「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確認について」と題し、「全国的にクマの被害が発生していることを踏まえ、児童生徒の安全を確保するための留意点を示しますので、学校及び登下校の安全確保について各地域の実情に応じた対策の検討や注意喚起等をお願いします。」として全国の教育委員会に通知いたしました。県教育委員会は6月1日、クマが学校や通学路に近寄るのを防ごうと、目撃があった地域の学校を重点的に警備会社に委託し、学校周辺での巡回や爆竹による追い払いを始めました。これを受けて、鈴木知事は6月6日、SNSを更新し、「通学路の安全確保について」と題し、次のように述べています。「特に子どもの被害だけは何としても防がなければならないとの決意で、市町村や教育委員会、そして県警察に協力を要請しています。学校の近くで目撃が相次いでいることを受け、今月初めから警備会社による通学路の見回りや忌避行為を実施し、県警察も巡回を増員しております。マンパワーの問題で全県の全校というわけにはいかず、目撃があった地域の学校に重点をおいて実施しています。また一部の学校で保護者の皆様には送迎などで大変なご負担をおかけしております。スクールバスの運用は各校の状況に応じて学校や各教育委員会の判断となりますが、「子どもの安全より大事なことはない」との考えで、特に直近で目撃があった場合などできる限り柔軟な対応を県教育委員会に要請しております。」以上のとおり、学校や通学路の安全確保は、八峰町のみならず全国的な問題であり、児童生徒を守ることは我々の責務であると考えます。

これを踏まえて質問をいたします。

現在、遠距離地区の生徒にはスクールバスが運行されているが、近隣地区は対象外のため、徒歩や自転車での通学となっています。しかし、昨今はクマの出没が相次ぎ、安全な通学の確保が極めて困難な状況であり、徒歩や自転車の通学をさせたくないのは保護者としては当然のことです。

現在、クマの出没から子どもを守るため、多くの保護者が自家用車で送迎を行っています。しかし、朝8時前の送りや午後3時・4時の迎え、中学生においては部活終わりの迎えなど、共働き世帯や祖父母のサポートがない世帯、増えつつあるひとり親世帯、どの世帯にとっても仕事との両立が困難であり、精神的・肉体的・経済的にも大きな負担となっています。

児童生徒全員をスクールバスに乗せるには、運転手の確保やそれに伴う財源の確保な

ど多くの問題があることは十分に理解していますが、クマの出没という安全面でのリスクを考慮した通学支援が必要であると思います。

以上、回答をよろしくお願いいたします。

○議長（山本優人君） ただいまの 11 番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） おはようございます。笠原議員の質問にお答えいたします。

全国的にクマの出没が頻発する中、町では子どもの安全を最優先とし、これまで、3 歳から中学 3 年生までの全員にクマ除け鈴の貸与や、小・中学校及び子ども園へのクマ除けスプレーの配備、各校・各園における爆竹等による忌避作業、クマ出没情報の保護者への速やかなメール送信等の対策を実施してまいりました。

このような中、国及び県からは、「クマの出没に対する児童生徒等の安全確保について」の文書が発出され、地域に応じた危機管理マニュアルの見直しや、学校及び登下校時、日常生活における注意喚起等が求められており、町教育委員会においては、各校で策定している「熊出没時対応マニュアル」を改訂しながら、児童生徒の安全確保に努めているところであります。

また、クマの出没が確認された場合は、学校から保護者にメールで連絡し、徒歩圏内においては自家用車での送迎、スクールバスにおいてはバス停から自宅までの見守りを保護者をお願いしているところではありますが、それが保護者の大きな負担となっていることは認識しており、町としても保護者の負担を軽減する対策が必要と考えております。

一方、議員ご指摘のスクールバスの運行については、スクールバス運行管理要綱において利用地区を定めて運用しており、今年度の徒歩圏内の児童生徒数は、八森小学校 14 名、峰浜小学校 26 名、八峰中学校 28 名であります。

議員ご提案の徒歩圏内の児童生徒をスクールバスの対象とする場合、新規ルートの設定やバスと運転手の確保、費用の捻出等の課題があることから、保護者からご意見を伺いながら、どのような形で徒歩圏内の児童生徒をスクールバスに乗せることができるかを調査し、2 学期から実施できるよう検討していくとともに、国や県に対して、児童生徒の安全確保に係るクマ対策費用の支援を要望してまいりたいと考えております。

なお、それまでの間は、児童生徒が自宅から学校まで、ドアツードアで通学することが一番安全な通学方法であることから、保護者の方々には大変ご負担をおかけしますが、引き続き保護者での送迎や見守りをお願いしてまいります。

以上です。

○議長（山本優人君） 11 番議員、再質問はありますか。11 番笠原吉範君。

○11 番（笠原吉範君） このクマ対策のための徒歩圏内の児童生徒のスクールバス乗車についてはですね、令和 6 年 6 月定例会で伊藤議員が、令和 7 月 12 月定例会では奈良議員が一般質問しております。ということはですね、だいぶ長い間、保護者はこの送迎に負担を感じているということになると思います。2 月からというような話も今教育長からあ

りましたけども、それではちょっと遅いのではないかなと思います。

ここですら2つ例を挙げたいと思います。中学生を持つパートで働くお母さんですが、部活のない水曜日に迎えに行くために2時に仕事を終えなければいけない。5時までだとすると3時間早く仕事を終えなきゃいけないわけですね。これが週、月4週とすると12時間。今、最低賃金1,000円を超えております。だからもう大変な減収になってるわけです、お母さんのパートの減収になってるということです。それからですね、勤務時間が不規則なために、なかなか部活終わりの子どもさんを迎えに行けない、中学生の親御さんが迎えに行けない。もう祖父母に頼るしかない。能代に住んでいる祖父がですね迎えに行くと。こういった例もあるわけです。ですから、これはね何とかその親御さん、その祖父、祖父母の負担を軽くするためにですね、早く動いてもらいたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（山本優人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 笠原議員の再質問にお答えいたします。

実施を目標にしているのは、2月でなくて2学期からの実施を目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありませんか。11番笠原吉範君。

○11番（笠原吉範君） クママップというのがあるんですが、ネットで見ることができますが、令和7年6月1日から令和8年5月31日までの1年間、県の出没は1万4,849件、うち9月は948件、10月は6,304件、11月は3,533件、3か月の合計が1万785件で全体の75%となっているわけです。だから9月、10月、11月というのが一番クマの出没に警戒しなければいけない時期だということになります。そして、ここ数年ですら町の果樹園ではクマによる食害が相次いでおりまして、ブドウや梨を目当てにクマがやってきております。カッチキ台地区、田中地区です。両方とも徒歩圏内です。もうこ9月の収穫の実りの秋の前にですね、何とか手立てを打つ必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本優人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 笠原議員の質問にお答えいたします。

今お話があったように3か月集中してクマが現れる時期までには、頑張ってバスの手配、運転手の手配を検討して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありませんか。11番笠原吉範君。

○11番（笠原吉範君） 今、大変喜ばしい回答をいただきました。是非よろしくお願ひしたいと思いますが、その前にですね、やはり私も子どもを持つ保護者の方から相談を受けての一般質問でありますし、先ほども言ったように伊藤議員も奈良議員もそうだと思います。徒歩圏内に子どもを持つ親御さんがですね、非常にやっぱり不平等感や、町に対して

ですね、何と言いましようかね、疑念を抱いている、そういう状況であります。ですから、その夏休み中でも構いませんので、徒歩圏内の保護者とですね意見交換の場を持っていただいて、保護者も町側も納得したような形での登下校というものを実現してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本優人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 笠原議員の質問にお答えいたします。

先ほどもお話しましたが、ある程度計画が固まってきたら保護者と協議する時間を設けたいと思います。各地区によって子どもたちの動きと保護者の考え等が変わってくると思いますので、その意見を聞いてから、正式にどのように運行していくかを決めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありませんか。11 番笠原吉範君。

○11 番（笠原吉範君） 大変いい答弁をいただきましたので、これ以上は何も言うことがありませんけども、是非ですね保護者の皆様と町当局で話をさせていただいて、これ以上ですね我々の議員にこの問題で保護者から相談が来ないようにしていただきたいということを申し上げまして、短いですがこれで終わります。答弁は要りません。

○議長（山本優人君） ほかに質問がないようですので、これで 11 番議員の一般質問を終わります。